

23年7月1日

No.95



発行

練馬西青色申告会

ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

定期総会のご報告

会長 青木 泉



東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

東北三陸沖の震源は巨大な地震と津波を発生させ、尊い多くの人命と生活を奪いました。まさにその時刻、練馬西青色申告会では確定申告等が行われており、当然ながら日本全国中においても青色申告会確定申告指導等が行われている真最中の出来事でありました。

東北三陸地域では多くの青色申告会員とご家族の方々がご亡くなりになりました。

そうして福島県原発での放射能漏れは日本国民のみでなく、世界中を震

撼させてしまう大事故へとなっていました。心が痛むばかりです。

亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。

尚、被災者救援義援金につきましては上部団体であります東京青色申告会連合会理事會決定事項として、緊急の要請がありましたので規定額を納めさせていただきました。

今後とも青色申告会は被災者の皆様や被災地の復興にお役に立つよう努力をさせていただきます。

私ども青色申告会は自書・自主納税を旗印に納税協力と会員が伴に学ぶ自己研鑽運動を重ね組織力強化と

祝辞(抄)



練馬西税務署長 中尾 敏幸

青木会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営に對しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

とりわけ本年は、確定申告期間のさなかに東日本大震災が発生し計画停電等による交通機関への大きな影響が生じた中、青色コーナーの運営や青色会館における指導を行っていただくなど、例年になく苦勞のもと、献身的にご尽力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

今回の役員改選で新たに選任されました、和田新副会長、小林新副会長におかれましては、練馬西青色申告会

の輝かしい伝統を引継がれ、更なる発展に向けてご活躍されますよう、心からご期待申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の普及・育成はもとより確定申告期における申告書の早期提出、「青色コーナー」での青色申告普及活動、記帳講習会や決算指導会の開催のほか、支部活動として地域のイベントにも積極的に参加されるなど、地域社会に密着した魅力ある事業活動を活発に展開され、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に大きく貢献してこられました。

特に本年は、e-taxの本人送信の利用促進に、会を挙げて取り組んでいる

社会貢献の努力をいたしました。

国策であります国税電子申告(e-tax)のサポートが出来るように設備の整えと職員の研修に努めてまいりましたが、

はからずもこのたびの総会時に東京国税局練馬西税務署 中尾署長より国税電子申告の推進に功績有りと感じたをいただきました。

青色申告会は申告納税者と伴に歩きそして一緒に学び、そうして進歩してゆく。このたびの署長感謝状をその糧として国税電子申告のサポート役としても努力してまいりたいと存じます。

今後とも当会へご協力賜りたくお願い申し上げます。



ただ、昨年度を大幅に上回る400名を超える会員の皆様はe-taxにより申告されるなど、素晴らしい指導実績を挙げられ、先ほど感謝状を贈呈させていただきましたところでございます。

私どもといたしましては、納税者の皆様の利便性の向上のみならず、事務の効率化にも繋がるe-taxについて、政府の「オンライン利用拡大行動計画」に掲げる「平成25年度末における利用率65%の達成」を目標に、更なる普及拡大に向けて、PRや施策を進めて参りたいと考えておりますので、今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当りまして、練馬西青色申告会の益々の発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄、また、一日も早い東日本大震災からの復興を、心から祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

次の支部が表彰されました

総会と合わせ平成22年度の会勢拡大運動に功勞のあつた支部に對して表彰が行われ、以下の二支部に記念品が贈呈されました。

◎西大泉B支部

(藤沢スミエ 支部長)

◎学園東支部

(森下忍 支部長)



練馬西税務署から感謝状が贈呈されました

練馬西青色申告会が平成22年度e-tax利用促進の功績により練馬西税務署中尾敏幸署長から感謝状が贈呈されました。



東日本大震災義援金預り金の報告

皆さまのご協力のおかげで、5月12日現在518,952円をお預かりいたしました。ご協力いただきました皆さまに心より感謝いたします。ありがとうございました。

当会からは、さつき第2次として5月16日に、社団法人東京青色申告会連合会に50万円を送金し、6月には日本赤十字社に送金予定となっておりますのでご報告いたします。引き続き、第二次分を取り扱っておりますので、皆さまのご協力・ご支援をお待ちしております。

尚、当会で発行する預り証は、確定申告の際の寄付金控除の対象となりますので、ご遠慮なくお申し付けください。

平成22年度 収支決算報告書
平成23年度 収支予算書

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日
自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

◆収入の部

(単価：円)

科 目	平成22年度予算額	平成22年度決算額	平成23年度予算額
前期繰越金	5,631,768	5,631,768	6,114,992
入会金	80,000	66,000	80,000
会費	49,920,000	48,856,600	48,360,000
受託手数料	1,000,000	1,272,246	1,000,000
事業手数料収入	12,000,000	12,337,987	12,500,000
帳簿売上	200,000	212,940	200,000
預貯金利息収入	3,000	2,587	3,000
雑収入	150,000	183,130	150,000
積立金繰入収入	3,000,000	3,000,000	2,000,000
合 計	71,984,768	71,563,258	70,407,992

◆支出の部

科 目	平成22年度予算額	平成22年度決算額	平成23年度予算額
事務運営費	(44,200,000)	(44,414,564)	(45,690,000)
事務所賃借料	3,000,000	3,000,000	3,840,000
職員給与手当	31,000,000	31,025,532	31,000,000
福利厚生費	4,200,000	4,254,497	4,200,000
退職給与積立	750,000	648,000	1,000,000
通信費	1,000,000	1,019,057	1,000,000
消耗備品費	1,000,000	1,320,510	1,350,000
旅費交通費	1,100,000	1,100,800	1,100,000
水道光熱費	550,000	565,618	550,000
支払手数料	850,000	904,066	900,000
租税公課	250,000	276,200	250,000
雑費	500,000	300,284	500,000
事業運営費	(12,600,000)	(10,484,912)	(10,500,000)
総務財務部費	100,000	51,000	100,000
指導部費	3,300,000	2,426,677	3,000,000
組織広報部費	2,800,000	2,349,686	2,600,000
厚生部費	250,000	171,080	250,000
青年部活動費	50,000	0	50,000
女性部活動費	250,000	173,053	250,000
総会費	500,000	440,414	500,000
会議費	1,000,000	725,369	800,000
役員研修費	2,200,000	2,189,413	1,000,000
渉外費	1,600,000	1,466,890	1,500,000
表彰費	250,000	150,000	150,000
慶弔費	200,000	211,370	200,000
帳簿等仕入	100,000	129,960	100,000
支部交付金	(4,100,000)	(3,777,705)	(4,100,000)
支部活動費	3,360,000	3,185,225	3,360,000
支部報奨金	540,000	431,280	540,000
交通傷害保険	200,000	161,200	200,000
会費前納報奨金	(3,000,000)	(2,998,000)	(3,000,000)
6月〃	1,400,000	1,043,000	1,000,000
1年〃	1,600,000	1,955,000	2,000,000
連合会分担金	2,800,000	2,773,085	2,800,000
パソコン積立金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
予備費	4,284,768	0	3,317,992
次期繰越金	0	6,114,992	0
合 計	71,984,768	71,563,258	70,407,992

平成22年度事業報告

1、会の現況(平成23年3月31日現在)

(1) 会員数 3,252名

22年度入会者 197名

退会者 349名

支部数 23支部

役員数 142名

事務局職員 7名

(男子3名、女子4名)

2、指導事業

(1) 決算指導

(1月20日～3月15日 46日間)

① 所得税決算書作成

2,493件

② 消費税指導 441件

③ e-Tax指導 410件

(2) 源泉所得税手続き指導

① 上半期分(6月14日～7月12日)

526件

② 年末調整(12月13日～1月11日)

618件

(3) 新規青成者記帳指導

① 22年度青色申請者

4月・5月・6月・7月

180件

② 23年度青色申請者

11月・12月・1月 16件

(4) 記帳確認講習会及び消費税の個別相談会

10月25日～11月19日

(19日間 19会場) 150件

(5) 複式簿記講習会

① 複式記帳者個別相談

4月・5月 30件

② 3回でできる複式簿記講座

8月16日～8月30日の間

9名が3日間 受講

9月7日～9月21日の間

1名が3日間 受講

10月6日～10月20日の間

8名が3日間 受講

11月4日～11月18日の間

4名が3日間 受講

(12日間、延66名)

③ 複式簿記の決算編講座

(12月15日・16日 2回開催)

4名

(6) 会計ソフト使用による記帳講習会

7月26日～11月30日 6回開催

18名

(7) 改正税法の講習会

11月24日 18名

(税を考える週間の一環 講師：練馬西税務署 大沼上席官)

7月28日 11名

獣医師会を対象の講習会

⑧ 受託者記帳指導

導入初回講習会 54名

集合説明会方式による記帳講習会

延28名

集合個別相談による記帳講習会

延96名

説明会方式と個別相談の複合講習会

延3名
会計ソフト使用による個別記帳講習会
延81名
税理士による集合説明会及び税務相談
20名
合計282名

3、組織広報事業

(1) 会員増強運動

① 会員増強特別月間(11月)

入会者 28名

(地域ブロックで推進会議

5回開催・ウオーキング勸奨

9日間9カ所)

② 確定申告期の青色コーナー

入会者 90名

(2月2日～3月31日 39

日間 勸奨従事者 役員

87名 外部派遣29名 事

務局39名 計155名)

申告期間中、路線バスに

広告掲載

③ 会勢拡大キャンペーンの実施

(4月1日～3月31日)

・キャンペーン期間中の

紹介勧奨件数 29件

広報活動

① 税を考える週間等での

チラシ配布

② 会報「ねりま青色だより」

の発行 6回

③ ホームページを活用した

広報活動

役員研修会

① 一泊研修会 箱根湯本

59名
〈研修内容〉
・研修「平成22年分税制改正について」
講師：申告会事務局
・お話し「事務局長を体験して思うこと」
講師：高橋事務局長
・講演「青色申告会の現状について」
講師：青木会長

② 青色コーナーのための研修会

26名

「チーム青色」結成(副会長

ほか役員 計5名)

特別研修会 2日間開催

〈研修内容〉

・青色コーナーでのお願い事項

・コーナー来訪者への説明手

順について

・青色申請書等、提出書類

の記載について

(4) 青色カルチャーの開催

全15日 延172名

「書道教室」「囲碁教室」「絵

画教室」

4、厚生・共済事業

(1) 会員親睦等事業

① レクリエーション

・日帰り旅行(9/12)

・勝沼の巨峰狩り

・練馬西会主催バス1台 46名

・南国土佐と瀬戸内を巡る旅

(6/5・6/7)

東青連主催 8名
② 会員健康診断(6/10)
練馬西会主催 54名
(血圧測定・尿検査・心
電図・胸部X線・22項目
血液検査・胃部血液特殊
検査、ほか眼底撮影など
任意選択検査)

(2) 青色生命共済

加入者 1,589口

共済金給付 78件

7,762,250円

(3) 東京青色傷害保険

加入者

個人セット 215口

ファミリーセット 10口

(4) 小規模企業共済

取扱件数 111件

(5) 青色共済年金

加入者 10名

(6) 労働保険

取扱件数 222所

5、女性部活動

定期総会(6/17)

役員会(4回) 4/22・8/

24・10/27・12/10

文化教室(女性のための護身

術) 7/14

税を考える週間 日帰りバス

研修旅行 11/11

新年賀詞交歓会 1/14

青色コーナー担当(2名出席)

広報活動 会報「青色だより」

ホームページに女性部活動のP・R

平成23年度事業活動方針

このたびの東日本大震災により被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。この未曾有の大災害に遭った日本は、一人ひとりが一丸となつてこの国難を乗り越えなければなりません。私たち練馬西青色申告会は、社会に貢献できるよう、何が出来るかを常に考え、青色申告施行61年目という新たな年にふさわしい会づくりを目指します。

おかげさまで、青色申告特別控除65万円の利用者が35%を超えました。これからも多くの納税者に活用していただくために充実した指導体制を整え、青色申告制度の特典を十分に活用できる講習会や、個人事業者への青色普及活動をとおして、社会に貢献できる会組織の基盤を固め、国策であるe-Tax(国税電子申告)のサポートを完備するとともに財政基盤を万全なものにして、役職員二丸となつて、資質の向上、人間味ある指導体制を構築し、以下の施策を行います。

1、組織の拡充、強化

- (1) 年間を通しての全会員呼びかけによる会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」には万全の態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。

2、指導事業

- (1) 納税者の求める魅力ある相談業務に努めるとともに、e-Taxの普及促進に向けて会員のメリットを考えた施策を行います。
- (2) 青色申告特別控除65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせた複式簿記講習会並びに、会計ソフトの利用促進に努めます。
- (3) パソコン会計ソフト利用者には、e-Taxの講習会を含めた個別の相談会を行います。
- (4) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるような十分な指導を行います。
- (5) 自己研鑽運動の一環として全会員の記帳確認講習会を

3、財政基盤の強化

- (1) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。
- (2) 女性部が充実した活動ができるよう努めます。
- (3) 青年部の拡充に努めます。
- (4) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化につながるよう努めます。
- (5) 会員のための会報発行と納税者への広報活動、特にホームページの充実を目指します。
- (6) 会員の退会防止策について検討します。
- (7) 会員の増加と諸事業を積極的に行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるよう

4、税制政策活動

- (1) 実施します。
- (2) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。
- (3) 消費税の税制周知をはかるとともに、課税事業者には記帳の仕方と簡易課税制度の選択などをふまえた適切な指導を行います。
- (4) e-Tax講習会の実施並びに利用の促進のため、本人送信を重点目標にした住基カードキャンペーンを実施し、税制の特典を活かしたサービスに努めます。
- (5) 700名を達成目標とする。
- (6) 会員の増加と諸事業を積極的に行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるよう
- (7) ます。また、十分な指導態勢がはかれる会館確保の検討を行います。

5、共済の普及・厚生事業

- (1) 全国青色申告会総連合、(社)東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から公平・公正な税制等の確立を促める活動を行います。
- (2) 青色申告特別控除10万円を30万円に引き上げること
- (3) 不動産所得はすべて事業として行われているものとする
- (4) 小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置および小規模非住宅用地の減免措置の恒久化を目指します。
- (5) 高齢化社会における年金および医療、福祉等のありかたについて小規模事業者の立場から要望します。
- (6) 小規模企業共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。
- (7) 労働保険制度の加入促進に努めます。
- (8) 会員の異業種交流と親睦をはかるためのレクリエーションを実施します。
- (9) 会員の福利厚生として青色ドック(健康診断)、日帰り旅行を実施します。
- (10) ラフォーレ倶楽部 総合リゾートホテル等の会員としての特典を活かします。
- (11) 本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導ご協力を仰ぎながら連携協力を深めます。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額 1,500万円

※返済期間：運転資金7年以内
設備資金10年以内

平成24年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.85% (平成23年6月7日現在)

※担保・保証人不要 (保証協会の保証も不要)

※他に練馬区の利子補給30% (3年間)

※利用できる方：従業員20名以下

(商業・サービス業5名以下)

※1年以上事業を行っている方

※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談

本相談は、経営に関する相談に限定しております。
会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】

毎月第1金曜日

午後1時～4時 (30分単位)

相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】

1月～3月 毎月第2第4火曜日

4月～12月(8月休) 毎月第2火曜日

午後1時～4時 (30分単位)

相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】

東京商工会議所練馬支部

練馬区豊玉上2-23-10 練馬産業会館1階

TEL:3994-6521

FAX:3994-6589